

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300620		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 田島		
所在地	〒814-0113 福岡県福岡市城南区田島2丁目21番6号 TEL092-831-4773		
自己評価作成日	平成28年10月05日	評価結果確定日	平成28年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294
訪問調査日	平成28年11月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふれあいの家田島は民家を改修したグループホームで地域の中の一軒家のたたずまいです。ホームの中では入居者様とスタッフが家族のように毎日を過ごしています。入居者様はできる範囲で家事に参加し、スタッフと協力し合って穏やかに生活しています。ご家族の面会も多くスタッフとのコミュニケーションもうまくいっています。地域の中では町内会に属し、互いに情報交換を行いながら、災害時の支援をお願いできる体制を整えています。定期的に地域のボランティアの方も来訪していただき、近隣の方ともおすそ分けなどをし合うなど穏やかな交流ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家 田島」は城南区の利便性の良い、閑静な住宅地の一角に1ユニット(定員9名)のグループホームである。管理者と職員は、笑顔溢れる家庭的な明るい雰囲気の中で、利用者が長年住み慣れた地域の環境で、家族や親しい人達に支えられ、いつまでも生きがいのある暮らしが出来る支援に取り組んでいる。地域医療に理解がある協力医療機関の往診体制が整い、主治医や看護師と介護職員の連携により、看取り介護にも取り組んでいる。また、美味しい食事を職員が交代で調理し、利用者と職員と一緒に食べる様子は楽しそうで、健康増進に繋げている。管理者は職員と信頼関係を築き、チームワークの取れた介護を実践し、家族からは喜びと、感謝の声に溢れ、ホームとの信頼関係を築いている。開設14年目を迎え、地域密着型事業所として地域の問題解決に向けて、地域貢献を目指す「ふれあいの家 田島」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念と法人理念を事業所と玄関に掲げ管理者及びスタッフは理念を意識し、理念に沿った介護とはと、常に考えながら行動しています。	法人理念とホームの理念を玄関の見やすい場所に掲示し、職員会議や勉強会の中で職員間で、理念について話し合い、理念の意義を理解できるように取り組んでいる。また、理念が日々の介護で実践できているかを確認し、常に職員一人ひとりが意識して取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域にとけ込んだ事業所となるように町内会に属し、日常の町内行事や、防災訓練などにも積極的に参加しています。	町内会に加入し、総会や行事、活動等に参加し、地域の防災訓練や清掃活動にも職員が参加する等、地域交流の輪が広がっている。ホームのイベントには、地域のボランティアや家族が参加し、介護相談や認知症予防等の相談を受けて、頼れるグループホームを目指している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の総会に出席し、地域の介護の身近な相談相手になるように努力しています。また、管理者は認知症キャラバンメイトとして地域のサポーター養成講座を行う取り組みもしています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回ホームの近況について報告しています。また、テーマとして外部評価やその結果報告を上げ、今後の取り組みに参考になるような意見をだして頂いています。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、家族の参加が多いので、意見や要望、心配事等の提案があり、検討して、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、参加委員の増員も今後の課題として取り組んでいる。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本部の担当者を通し、運営についての指導や助言を頂いています。また、管理者は認知症キャラバンを通して区の担当者と交流をもち、自施設の現状を報告したり、地域の状況を教えて頂くなどしています。	管理者は、介護の疑問点や困難事例、事故等について本部の担当者を通じて、行政に報告し連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を理解し、指導や助言、情報を交換し、ホーム運営に繁栄出来るように取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい会の施設長が集まり、身体拘束廃止委員会を設置しています。その中で検討した事項をミーティングで話し合ったり、また、ミーティングで話し合ったことを身体拘束廃止委員会にて検討するようにしています。	身体拘束廃止委員会を法人内に立ち上げ、各施設長がそれぞれの立場で理解して、ホーム内の伝達研修の中で、職員一人ひとりが理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、「身体拘束をしない・させない」を合言葉に職員同士でチェック体制を確立させている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあい会では高齢者虐待について定期的に研修を行っており、スタッフに意識付けする機会を設けています。ミーティングにおいても管理者とスタッフが虐待についての話し合いを重ね、虐待防止を図っています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあい会では定期的に研修が行われ、その中の題材として、「権利擁護」を取り上げています。また、ミーティングや運営推進会議でも取り上げることで、スタッフや家族にも周知出来るようにしています。	過去に成年後見制度を活用していた利用者がいたので、職員は、制度についてある程度理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、内容や手続きについて説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時には、ゆっくり理解しやすい言葉にて説明しています。疑問点についてはいつでも尋ねて頂けるように体勢を整えています。改正については必ず十分な説明を行い同意を得るようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に常時、意見箱を設置し、いつでもご意見が頂けるようにしています。また、運営推進会議時、面会などに随時お聞きするようにしています。	職員は利用者の日常生活の中から、思いや希望を聴き取り、家族面会や電話等で、利用者の健康状態や生活状況を報告し、家族から意見や要望、心配な事等を聴き取り、利用者の介護計画作成やホーム運営に反映されるように取り組んでいる。また、玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口を明示している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営本部の管理者会議、本部による半年に一度のスタッフ面談、施設ミーティングなどを設けており、スタッフの意見を運営に反映出来るような体制を整えています。	職員会議を毎月定期的に開催し、管理者は、職員が意見や要望、アイデア等を気楽に提案できる雰囲気にし、活発な意見交換が出来ている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者と相談し、速やかな解決に向けた取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則や賃金規定を整備し、その中で就業環境の整備とキャリアパスによる役職と賃金を明記しており、スタッフの志気を向上させる取り組みを行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては運営本部と管理者が相談の上行っており、ホームの人員配置においても入居者、スタッフに配慮しバランスを取っています。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄等を優先し、採用後は、法人内研修や外部研修に参加してもらい、知識の習得と介護技術の向上を目指している。また、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員の特技や能力に合わせた役割分担を適材適所に配置し、働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営本部は身体拘束廃止の取り組みとして継続的な研修を行っており、入居者の人権に配慮して介護を行うよう呼び掛けています。	利用者の人権を尊重する介護のあり方について、法人内研修や内部の勉強会の中で職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳が守られる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、利用者がホームで安心して暮らせる介護の実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修参加、及び資格修得を奨励しており、評価の対象としています。月に1度の研修を行うほか、外部の研修参加の奨励、資格修得勉強会の開催などを行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修で一緒になった方や実習受け入れを通して知り合いとなった管理者や他のホームのスタッフの方を通して、情報交換を行い、相互に訪問を行うことを行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時に入居者様のご様子を知るために事前訪問を行っています。また、入居前に体験入居を行って頂き、その間に、ご本人やご家族のご希望などをお聞きしながら安心して生活できるような体制を整えています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の相談時から、アンケートやヒヤリングによって相談内容を把握し、その内容をご家族情報にまとめ何度も相談しながら信頼関係を構築していくようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族から相談があった際のお話から、また、ご本人との面談を通してその時に必要な支援を見極めさせてもらい、話し合いの上、今後のサービス利用を決定していけるような対応をしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にしていることで自然と家族のような愛情が育まれています。どこからともなく自然と歌を唄ったり、ゆっくりとお話するなどして穏やかな家庭のような毎日を過ごしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の際には必ず明るく挨拶を行い、スタッフ全てが家族と馴染みの関係を築くように心掛けています。また、近況報告を行う時も家族の要望をお聞きしながら皆でご本人を支えていく関係を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が大切にしてこられた家具や装飾品を部屋に設置し、今までの生活の継続に努めています。また、もとに住んでいたご近所の方の訪問や、元のおうちに近い方には家の近くまで散歩にお連れするなどしています。	利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり話が出来場所やお茶等を提供し、いつでも面会出来る体制を整えている。職員は、利用者の行きたい所や会いたい人を把握し、自宅の周辺をドライブしたり、美容院に同行する等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や嗜好の特性をスタッフが把握し、うまく仲介を行いながら、ホームの暖かい雰囲気作りを行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が他の施設や病院へ移られた後も、スタッフが定期的に訪問したり、退去されたご家族が訪問して下さったりして交流を保っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望を伺いながらアセスメントを行い、それに基づきながら、また直接意向を伺い、介護支援を行っています。ご本人が気持を伝えることが困難な場合も問いかけながら表情を見ながら支援しています。	職員は、利用者の日々の暮らしの中から思いや意向を把握し、アセスメントに記録して職員間で共有し、日常生活の中で実現できるように取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、職員が家族に相談し、職員間で話し合い、職員が、利用者に寄り添い話しかけ、表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報提供により、今までの生活の歴史や暮らし方などをまとめアセスメントシートに記載してスタッフ全員が把握できるようにしています。新たに入手した情報も常に記載しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度スタッフでミーティングを行い、お一人お一人のケアカンファレンスを行っています。また、日々の業務の中でも観察をして変化のある時は話し合いの場を設けています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様ごとに担当の職員をつけ、ご本人様とご家族様の希望を伺い、サービス担当者照会に記載した後、他の職員全員が意向に沿った意見を記載し、その後担当者として計画作成担当者を交えた会議を行い介護計画を作成しています。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月のモニタリングや3ヶ月毎のカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を作成している。また、モニタリングの中で、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は日勤については黒、夜勤は赤、医療面は青、面会は緑色と、色分けして記録しています。入居者様ひとりひとりの状態や変化を記録し、ケアカンファレンスの資料として介護計画の参考にしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況に合わせて外出の支援や受診の付き添いを行ったり、入院時についてはご家族様の代行として必要物品の準備も行っています。訪問看護サービスの導入の支援も必要に応じて行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区や地域の民生委員さん、歌のボランティアの定期的な訪問、町内会の方の見学訪問やボランティアの申し出も受けています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の締結時にかかりつけ医についてのご説明をし了承の上で2週に1度の往診と、24時間の連絡体制を整えています。また入居前からのかかりつけ医についてもご希望があれば継続出来るよう支援しています。	契約時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、かかりつけ医の受診は家族対応をお願いしている。ほとんどの利用者が協力医療機関を活用し、2週間毎の往診体制を整え、病院の看護師と連携を図り、24時間安心して任せられる医療連携を整えている。また、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師に毎日バイタルの報告を行うことによって、健康状態を把握してもらい、必要に応じて訪問を受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時については主治医からの紹介状を持参し、またホームからの情報提供を行っています。入院中にも定期的に病院、家族と連絡を行い、状態把握と共に早期退院に向けた体制作りをしています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合におけるご家族のご意向を伺う文書を取り交わし、その後、実際に重度化した際に、主治医、施設長、ご家族様との話し合いを頻回に行い方針を決定していきます。決定事項についてはスタッフ全てに周知徹底するようにしています。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に、ホームで出来る看取りについて説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて、今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有し、利用者の終末期が安心して任せられる介護体制を整えている。現在まで数名の看取り介護を経験している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やミーティングにて急変時対応マニュアルを作成し、何度も確認し合うことでスタッフはあわせて、適切な対応を行うことが出来るようになっていきます。また、主治医との連絡は常時可能な体制になっています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を消防署の立ち会いで行っています。また、校区の防災訓練にも参加し、町内会では大規模災害時における避難応援を体制に盛り込んで頂いています。	毎年消防署の協力を得て避難訓練を行い、自主防災組織による訓練と合わせて年2回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難場所に利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。地域の防災訓練にも参加し、地域と非常災害時の相互協力体制を整えている。また、非常食や飲料水の備蓄も用意している。	

Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人ひとりの個性と人格を尊重し、尊敬の念を持って日々の介護にあたるようにスタッフ一人ひとりが意識しています。記録物の保管場所にも注意し、苑内に掲示している名前や写真についても個人情報使用に関する同意を家族から得ています。	職員は、利用者を人生の大先輩として敬愛し、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライバシーを尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを行う前には必ずご本人に意思を確認しながら行うようにしています。また、ご本人が言葉で意思を示す事が出来なくなっている方についてもご家族からその情報やその表情から気持ちを汲み取ってその思いに沿った支援を行っていくようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れは入居者様の意向に合わせて一人ひとりのリズムを大切にしています。ホームの基本的な1日の流れはありますが、その時、その時の入居者様に合わせてゆっくりと1日が過ごせるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性や好みを大切に、毎日の整容をスタッフと共に行っています。定期的に訪問理美容を利用しご本人様に無理なくおしゃれをして頂けるようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様からその日食べたい物をお聞きしたりしながら職員が食事を作り、皆で一緒に美味しく食べています。介助が必要な方は、スタッフが側に添いながらスタッフと一緒に召し上がって頂いております。	対面式の台所から料理やご飯の炊ける匂いがすると、利用者がリビングルームに集まり、賑やかな食事が始まっている。利用者の嗜好を聴きながら調理し、常に利用者一人ひとりの栄養バランスとカロリー計算をしながら、味や彩り、盛り付けや形状に配慮し、利用者と職員と一緒に同じ料理を談笑しながら食べる様子は、微笑ましいものがある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は入居者様個々に記録、把握し、体調管理に努めています。調理方法や盛り付けなども個別に対応しています。また、ふれあい会で30品目表を活用し、カロリー計算や献立について話し合いが行われています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、入居者様、個々に合わせ歯磨きや口腔スポンジなどを使用し口腔ケアに取り組んでいます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンを把握、理解し援助します。自立の方には、日中は共同トイレ、夜間は居室に設置しているポータブルトイレを使用し、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう援助しています。オムツやパット、下着など入居者様個々の状態に合わせて使い分けをしながら排泄の自立に向けた支援をしています。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、タイミングを見ながらトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また失敗しても、他の利用者に気づかれないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に繊維質の多い食材や乳製品を取り入れるようにしています。また便秘がちな入居者様にはヤクルトや牛乳などを提供しています。また、体操やレクリエーションなど身体を動かす機会を設け、取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前には必ずお声かけをし、入浴希望をお聞きするようにしています。入浴拒否の方に対してもさりげない声かけなどで、身体の清潔が保てるように清拭や陰部洗浄、希望があれば足浴など行っています。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して支援し、週3回の入浴を基本としている。浴槽が3方向から介助が出来るように設置しているので、安全性に優れ、肩までゆっくり浸かってもらい、利用者と職員がゆっくり会話が出来る貴重な時間でもある。入浴を拒む場合には無理強ひせずには清拭や足浴に変更し、利用者の清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の1日の生活リズムを大切に、安楽に過ごせるような配慮を行っています。夜、入居者様が眠れない時にはお茶を出したり、ゆっくりとお話したり、座位がきつそうな時は早めにベッドで休んで頂くなどしています。	<	
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修会や居宅療養管理指導を受けることにより薬の効能や副作用、服用方法について理解をするようにしています。また、服用時には誤薬を防ぐ為に、二人のスタッフで確認し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフはそれぞれの入居者様の特技や趣味、嗜好を把握しており、毎日の生活に活かして頂いています。食器拭きや体操、近くのカフェへの外出などそれぞれが楽しみながら行っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みのお店へ買い物、散歩等の地域資源を活用した外出とふれあい会全体で行われる定期的なレクに個性に合わせて外出するようにしています。その際、参加出来るご家族には出来るだけ参加して頂くようにしております。	天気の良い日を利用して、周辺の散歩や買い物、外食に出掛け、利用者の気分転換に取り組んでいる。法人が主催する、ふれあい会全体の外出レクレーションに、利用者の状態に合わせて参加し、家族も一緒に参加をお願いして、利用者の楽しいひと時を過ごしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望でお金をご自分で持っていって貰う方もおられます。ご家族などの希望も取り入れて入居者様の個性に合わせた対応を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やお友達からの電話ではご本人様が少しでも会話して頂けるように心がけています。ご家族の中には毎日お電話して下さる方もいます。また、折りに触れてお手紙も頂いています。G		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの門から玄関まで通路に四季折々の花や木を植えており、季節感を味わって頂けるようにしています。その花や木をリビングや玄関に飾り、皆で楽しんでいます。居室の整理整頓に心がけています。	アットホームな雰囲気の家改造型の建物は、季節毎の飾り物や花や観葉植物を配置し、清潔感に包まれ、仲の良い利用者同氏が談笑したり、職員とゲームで盛り上がり、狭い空間を活用し、居心地の良い共用空間になっている。また、庭には季節毎の花が咲き、利用者が季節を五感で感じとれるグループホームである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルやソファの他に、廊下にもソファを置いています。また、庭にもベンチを置くなどして思い思いの楽しい時間を過ごして頂けるようにしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の居室には馴染みの物や使い慣れた家具などをご家族様と相談しながら配置し、馴染みの生活の継続が出来るように配慮しています。また、装飾品などご本人様の好みそうな小物を置いたりして居心地の良いお部屋にしています。	利用者の馴染みのお気に入りの家具や寝具、生活用品を持ち込んで、利用者が安心して穏やかに暮らせるように配慮している。室内は明るく清潔で、大きな掃き出しの窓は非常時の避難にも有効で、安全面にも配慮され、プライバシーに囲まれた居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様の身体や精神の状況に合わせ居室の家具の配置を考えたり、分かりやすくトイレやお風呂を示す張り紙をしたりしてご自分で出来る事は出来るだけ行って頂ける工夫をしています。		